解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

岡山県岡山市中区高屋三〇八番地一

株式会社トップライド

代表清算人　大橋　秀樹

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

香川県高松市十川西町六七六番地一

株式会社四国イエローハット

代表清算人　佐竹　良彦

解散公告

当法人は、平成二十四年五月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

福岡県遠賀郡水巻町吉田東二丁目七番一号

特定非営利活動法人はまゆう会

清算人　大堂　圏治

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

大分市大字三佐字古新田一二六八番地の一

有限会社河村工業

清算人　河村　玲子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

沖縄県名護市我部祖河一〇四一番地

有限会社名護ペプシコーラ販売所

代表清算人　瀬良垣武彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月四日宮城県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

宮城県石巻市門脇町五丁目一一番二七号

医療法人社団佐藤内科クリニック

清算人　佐藤　満生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月三十日開催の平成二十四年度通常総会の決議並びに平成二十四年六月七日付け農林水産大臣の解散認可をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

東京都港区港南四丁目七番八号

社団法人全国遊漁船業協会

代表清算人　宮原　邦之

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年五月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

福井県鯖江市新横江二丁目三番四号

財団法人福井県眼鏡産業振興基金協会

代表清算人　黒田　一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

三重県津市一志町高野一六〇番地五一四

特定非営利活動法人みえＮＰＯセンター

清算人　竹村　浩

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月二十日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

徳島市丈六町溝筋六番地一

学校法人花星学園

清算人　森本　文武

解散公告（第三回）

当法人は、目的である事業の成功の不能により、平成二十四年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

長野県木曽郡木曽町福島五一二九番地

財団法人木曽福島町開発公社

代表清算人　樋口　清

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十九日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

奈良県高市郡明日香村飛鳥一〇番地

財団法人奈良県万葉文化振興財団

代表清算人　荒井　正吾

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

熊本市中央区本荘三丁目六番一九号真宗大谷派実相寺内

財団法人みのり保育園

代表清算人　今村　教秀

第二十三期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一六二、四六七
固定資産	二三、一三六
合計	一八五、六〇三
負債及び純資産の部	
流動負債	二三、八五九
賞与引当金	一二、五一六
その他	一一、三四三
固定負債	二九、〇三〇
退職給付引当金	二八、一三一
役員退職慰労引当金	八九九
株主資本	一三二、七一三
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	一一二、七一三
その他利益剰余金	一一二、七一三
（うち当期純利益）	（七、四一八）
合計	一八五、六〇三

平成二十四年六月二十六日

茨城県土浦市中央二丁目一一番七号

筑波コンピュータサービス株式会社

代表取締役社長　小倉　利男